

穴沢・尾原・別所集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成25年 1月25日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	倉吉市	組織名	農事組合法人 灘手東部
1 地区の範囲 倉吉市 穴沢・尾原・別所 地区			
2 地区の概要			
水田面積	68.68		ha
主な水田栽培作物	水稻・麦・大豆		
農家数	174		戸
認定農業者数	3		経営体
地域水田農業ビジョンの担い手数	1		経営体
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成16年 3月18日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （24年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型 	68戸	
【目標】事業開始翌年度 （26年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型 	70戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 A	29.30ha	34.50ha	
対象水田面積 B	51.57ha	51.57ha	
集積率 A/B	56.8%	66.9%	
注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。 2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

- ・農事組合法人灘手東部は、平成8年に21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業の受け皿として、穴沢・尾原・別所集落を範囲とする灘手東部農業生産組合(機械利用組合)を結成したことが始まりとなり、大区画ほ場整備に伴い平成12年に協業経営を開始した。その後、米政策改革の動きの中で法人化プロジェクトを結成し、平成16年に法人化を行い利用権設定による農地集積を進めるとともに、地区の農業が抱える農業者の高齢化や後継者不足、これに伴う遊休農地の発生等の課題に対応してきた。
- ・農地の面的集積、高性能農業用機械の導入を進めることで、作業効率や生産性の向上による経営改善に取り組んでいる。現在、地区の水田面積の過半を集積しているが、今後更に5haの集積を目指すとともに、地権者や隣接する集落、他の担い手と話し合いを行い、面的集積・大区画化を進めていく。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

- ・水稻、麦、大豆の団地化・ブロックローテーションにより、作業効率や生産性の向上に取り組んでいる。
- ・水稻品種は、ひとめぼれ(55.3%)、コシヒカリ(14.5%)、キヌムスメ(30.2%)の割合で作付している。麦の播種があるため晩生品種の導入は難しいが、早生7:中生3の割合で作付し作業分散を図っている。
- ・農地を有効活用するため、大豆と麦の2毛作に取り組んでいる。
- ・今後も水稻、麦、大豆のブロックローテーションを基本として、野菜等収益性の高い作物を新しく導入することを検討している。

3 農業用機械施設の効率利用

- ・法人灘手東部の主要な農業用機械は、以下のとおり。
トラクター34ps 1台、46ps 1台。
田植機5条植1台、6条植1台。コンバイン4条刈2台。
乗用管理機1台。作業場・格納庫を整備し、機械を保管している。
- ・乾燥施設はJA施設を利用することで、施設への投資を抑えるとともに、省力化・効率化を図っている。
- ・施肥消毒等に大型乗用管理機(ハイクリブーム)を利用することで、適期作業・適期防除を行なっている。また、ヘリ防除に比べて大きく費用削減となった。
- ・当地区は海拔1メートル前後の湿地帯であるとともに水害を受けやすいため、ぬかるんだ圃場が多く、タイヤ式のトラクターでは作業効率が悪い。新しくクローラー式のトラクターを導入することで作業の効率化を図る。また、ロータリーより幅の広い代かきハローとセットで運用することにより、さらに作業効率を向上することができる。
- ・水稻の品種構成を工夫し作業分散を図っているが、収穫期に雨が多いため収穫作業できる日が少なく、コンバイン2台で収穫を行なっても作業に遅れが出ている。コンバイン(デバイダー付)を1台増やすことで適期収穫し、米の品質を上げることで所得を向上させる。

- ・トラクター、コンバインはキャビン付きを導入し、粉塵を防ぎオペレーターの健康対策を行う。
- ・トラクター、コンバインを追加導入すると同時に、若手オペレーターの育成を図り、効率的に機械運用できる組織の体制づくりを行うことで、さらに面積拡大することが可能になる。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

- ・現在の組合員は60代が中心であり、役員も60代が多い。50代の組合員3人に役員として法人の運営に参加してもらい、世代交代の準備を進めている。
- ・草刈り、ヒエ取り、水路掃除等の軽作業は総事方式としており、組合員やその家族が作業に参加した分は従事分量配当に反映することで参加率を高め、7割以上の組合員が参加している。
- ・今後は、組合員で60歳以下の年齢構成比を高め、40代、50代の若手オペレーターを育成する。
- ・3集落の座談会に役員が出向くとともに、組合員を研修会等に積極的に参加させ後継者育成を推進する。
- ・法人の活動や経営に組合員が積極的に参加できる雰囲気をつくり、法人灘手東部が地域農業の担い手として地区の農地を守ることができる組織づくりを進めて行く。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

- ・現在は水稻、麦、大豆の作付を経営の中心として安定した収益を確保しているが、法人灘手東部が地域農業の担い手として経営を継続していくために、野菜等の収益性の高い作物の新規導入を検討している。
- ・新規作物の導入により収益性の向上だけでなく、出荷調整等の新しい作業が生まれることで女性や高齢者が法人の活動に参加し易くなり活躍の場ができるとともに、利益を組合員に還元し地域を豊かにする、地域ぐるみの取り組みを目指す。

II 農業用機械施設の整備方針

1 農業用機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター	53ps	1	7,068,000	25.5	○
代かきハロー	350cm	1	1,132,000	25.5	○
コンバイン	4条刈 56ps	1	9,860,000	25.9	○